

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：教育学分野の参照基準検討分科会

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 心理学・教育学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 20名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | <p>「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」は現在28分野で公表されているが、教育学分野についてはまだ作成作業が始まっていない。</p> <p>教育学分野の大学・学部には教育学研究を目的とするものと教員養成を目的とするものがあり、教育学分野の参照基準の作成には独特の困難さがつきまとう。一方で、教員養成についてはすでに文部科学省によって「教職課程コアカリキュラム」が作成されるなどの動きもある。</p> <p>このような現状に鑑みて、本分科会は、教育学分野の参照基準について検討し、参照基準を作成すること(もしくは、少なくとも教育学分野の参照基準についての意見をまとめること)を設置目的とする。</p> |
| | 審議事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 参照基準の教育課程編成における有効性 2. コアカリキュラムと参照基準の関係 3. 教育学分野の参照基準の内容に係る審議に関すること。 |
| 5 | 設置期間 | 平成29年10月30日 ～ 平成32年9月30日 |
| 6 | 備考 | |